

多機能ホームかたくりの里 料金表

令和4年10月1日 改訂

1. 介護保険制度による利用料

介護報酬1単位あたり10.17円（7級地：富士宮市）

料金項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
小規模多機能型居宅介護費(1月につき) (A)		10,423 単位	15,318 単位	22,283 単位	24,593 単位	27,117 単位
加算料金	サービス提供体制強化加算Ⅱ (1月につき) (B)	640 単位				
	看護職員配置加算Ⅱ (1月につき) (C)	700 単位				
	総合マネジメント体制強化加算 (1月につき) (D)	1,000 単位				
	科学的介護推進体制加算 (1月につき) (E)	40 単位				
1か月の総単位数 (A～Dの合計)		12,803 単位	17,698 単位	24,663 単位	26,973 単位	29,497 単位
1か月の利用者負担額	1 割	13,021 円	17,999 円	25,083 円	27,432 円	29,999 円
	2 割	26,042 円	35,998 円	50,165 円	54,863 円	59,997 円
	3 割	39,062 円	53,997 円	75,247 円	82,295 円	89,996 円

2. 個別加算料

初期加算 (利用開始から30日以内の期間及び30日を超える病院等への入院後に再び開始した時) (F)	30単位/ 日
認知症加算Ⅰ (認知症日常生活自立度Ⅱ以上) (G)	800単位/ 月
認知症加算Ⅱ (要介護2で認知症日常生活自立度Ⅱの場合) (H)	500単位/ 月

3. 職員処遇改善加算料

介護職員処遇改善加算Ⅰ (1か月の総利用単位数の10.2%にあたる単位)	(A)～(H)の合計単位数の10.2%にあたる単位/ 月
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ (1か月の総利用単位数の1.2%にあたる単位)	(A)～(H)の合計単位数の1.2%にあたる単位/ 月
介護職員等ベースアップ等支援加算 (1か月の総利用単位数の1.7%にあたる単位)	(A)～(H)の合計単位数の1.7%にあたる単位/ 月

4. 介護保険外サービス利用料

項目	料金
食事の提供に関する費用	朝食 400円 昼食 500円 夕食 500円
宿泊に関する費用	広さ 7.49㎡～7.67㎡ 個室 定員数 1人 備品・設備 (1)ベッド (2)チェスト 1泊 1,970円
おむつ代	実費
洗濯代	1ネット(60cm×60cm) 1回 200円
個人の選択による電気製品等の使用料(電気代)	テレビ：1日 50円 加湿器：1日 50円

5. 交通費

特別な事情で当該事業所の通常の事業実施地域以外に送迎あるいは訪問サービスに要した交通費について、事業実施地域を超える地点からの距離に応じた実費をいただきます。